

1. 圏域の概要

(1) 水産業の概要

① 圏域内に位置する市町村および漁業協同組合の概要

駿河湾圏域は富士市から御前崎市までの駿河湾西部を範囲とし、東から富士市、静岡市、焼津市、吉田町、牧之原市、御前崎市の地先である。

圏域内の漁業協同組合は田子の浦、由比、清水、焼津、小川、大井川港、南駿河湾の7組合である。このうち、南駿河湾漁協は、平成25年1月に吉田、相良、地頭方、御前崎漁協が合併し発足している。

② 主要漁業種類、主要魚種の生産量、資源量の状況

駿河湾圏域は静岡県全体の属地陸揚量の93.9%（内焼津漁港が91.6%）、属地陸揚金額の89.9%（内焼津漁港が82.0%）を占める重要な圏域である。

圏域の漁業は、資源豊富な駿河湾や静岡県沖合の黒潮流域などで、シラス船びき網漁業、サクラエビ船びき網漁業、底びき網漁業、中小型のまき網漁業、カツオ等の曳網漁業、さらには魚礁や天然礁を利用した一本釣り漁業までが輻輳して行われており、漁獲物もサバ、イワシ、アジ等の多獲性魚類やカツオ、マグロ類から、キンメダイ、マダイ、ヒラメ、シラス、そして駿河湾特産のサクラエビまで多種多様である。

焼津漁港は遠洋カツオ一本釣り漁業、遠洋カツオマグロまき網漁業及びマグロ延縄漁業の水揚げ基地として発展してきた。船籍は静岡県外であっても、事務所を焼津や清水に置いて操業する事業者も多い。焼津漁港におけるカツオの水揚量は103,139トン程度、マグロ類の水揚量は45,248トン程度、清水港に水揚げされるマグロ類は11,300トン程度（平成25年港湾統計）であり、いずれもすべて冷凍された状態で水揚げされる。（令和元年度の焼津漁港のカツオ水揚げ量111,047トン、マグロ類49,491トン：静岡県卸売市場関係資料）

漁港背後では大量に水揚げされるカツオやマグロを利用して、鰹節製品や缶詰製品等の水産加工業が発達している。

また、サバ、イワシ、アジ等が焼津漁港小川地区に水揚げされる。焼津漁港小川地区のサバ水揚量は約7,800トン、イワシ類水揚量は年間およそ1,550トンであり、沼津港に匹敵する。（令和元年静岡県卸売市場関係資料）

用宗漁港、由比漁港、吉田漁港、大井川港及び御前崎港ではシラスが水揚げされ、その年間水揚量は2,500トン程度である。

カツオは、静岡県内や他県のカツオ曳縄船などによって漁獲され、年間1,300トンが主として御前崎港に水揚げされている。

サクラエビは、由比漁港、大井川港などに水揚げされる。サクラエビの年間水揚量は以前は1,000トン前後あり、漁獲物の完全プール制など、限られた資源を徹底して管理しているが、近年水揚げ量は減少している。

③ 水産物の流通・加工の状況

圏域内の産地市場としては、由比港、清水、用宗、焼津、小川、大井川港、吉田町、御前崎の8魚市場が存在する。

第2次静岡県産地市場再編整備計画（平成23年12月）において、由比、清水、焼津、小川、御前崎については県内流通の拠点となる産地市場として整備を進めている。

④ 養殖業の状況

焼津、地頭方で中間育成したマダイ種苗を各地で放流している。

⑤ 漁業経営体、漁業就業者（組合員等）の状況

漁業経営体、漁業就業者の状況について以下に示す。少子高齢化や若者の都市圏への流出などを背景に漁業就業者数は年々減少傾向にあり、今後も同様の傾向が続くものと推測される。

漁港名	組合員総数	正組合員数	准組合員数	漁業経営体数
田子の浦港	-	-	-	-
由比漁港	579	236	343	101
西倉沢漁港	0	0	0	0
清水港	-	-	-	-
用宗漁港	221	118	103	53
焼津漁港	872	142	730	63
大井川港	-	-	-	-
吉田漁港	522	114	408	36
榛原港	-	-	-	-
相良港	-	-	-	-
地頭方漁港	483	88	395	32
御前崎港	-	-	-	-

⑥ 水産業の発展のための取組

榛南地区では、県単独事業（非公共事業）で藻類の試験移植を実施しているほか、地元漁業者や関係市町で構成される組織によって、環境・生態保全活動支援事業を活用した磯焼け対策活動が行われている。

⑦ 水産基盤整備に関する課題

焼津漁港取扱いの基幹である海外まき網漁船は、順次、大型船への更新が計画されており、大水深岸壁、荷さばき所及び冷凍施設等、さらなる機能強化が急務となっている。

また、小川地区を利用するまき網漁船においても、更新の際の大型化が進んでおり、増深等の機能強化が必要となっている。

シラス船びき網漁業などには新規の漁業就業者が見られる一方、刺網漁業や沿岸の一本釣り漁業などでは、漁業者の高齢化が進んでおり、就労環境の改善が必要となっている。

⑧ 将来的な漁港機能の集約化

集約化の予定無し。

(2) 圏域設定の考え方

① 圏域タイプ	流通拠点型	設定理由； 焼津、小川両魚市場を擁する焼津漁港、由比魚市場を擁する由比漁港を拠点とする圏域。
② 圏域範囲	富士市から御前崎までの駿河湾	設定理由； シラスをはじめとする駿河湾の沿岸漁業において一体性を有する範囲。
③ 流通拠点漁港	焼津漁港（特定第3種） 由比漁港（第2種）	設定理由； 焼津漁港は、水揚金額が全国で1位の港である。また、由比漁港は、駿河湾特産のサクラエビを水揚げする唯一の漁港である。
④ 生産拠点漁港	該当なし	設定理由；
⑤ 輸出拠点漁港	焼津漁港（特定第3種）	設定理由； 焼津漁港は、わが国で1，2位の水揚数量、水揚金額を誇る一大食料供給基地である。

(令和元年)

圏域の属地陸揚量(トン)	173,740	圏域の登録漁船隻数(隻)	466
圏域の総漁港数	6	圏域内での輸出取扱量(トン)	0
圏域で水産物の水揚実績がある港湾数	3		

当該圏域を含む養殖生産拠点地域名	
当該圏域を含む養殖生産拠点地域における主要対象魚種	
当該圏域を含む養殖生産拠点地域における魚種別生産量（収穫量）(トン)	
当該圏域を含む養殖生産拠点地域における魚種別海面養殖業産出額(百万円)	

2. 圏域における水産基盤整備の基本方針

(1) 産地の生産力強化と輸出促進による水産業の成長産業化

①流通拠点等の機能強化

焼津漁港や由比漁港、吉田漁港では、水産物流通の効率化をさらに進めることで、コスト縮減を図り、水産物の安定供給に寄与する。

吉田漁港では製氷施設の整備を実施したことで省力化が図られた。

焼津漁港では漁獲物の保管能力を高めるため、冷凍冷蔵施設の整備を検討している。また、漁業の構造改革の取組等に伴う漁船の大型化に対応した大水深岸壁を整備し、安定的・効率的な水産物の供給に努め、水産食品の品質及び安全性向上のため、漁獲・陸揚から出荷までの一貫した衛生管理体制の構築を推進する。

なお、焼津漁港、由比漁港の高度衛生管理については、両漁港、過年度までに、レベル2に対応する荷さばき施設を整備済みである。

(2) 海洋環境の変化や災害リスクへの対応力強化による持続可能な漁業生産の確保

①環境変化に対応した漁場生産力の強化

榛南地区では、県単独事業（非公共事業）で藻類の試験移植を実施しているほか、地元漁業者や関係市町で構成される組織によって、環境・生態系保全活動支援事業を活用した磯焼け対策活動が行われている。

漁獲統計の解析やモニタリング調査等により海洋環境変化の把握にも努めていく。

②災害リスクへの対応力強化

焼津漁港は、県内のみならず国内全体の水産物の安定供給に重要な役割を果たすことから、津波等大規模災害発生時の被害を最小限に抑え、速やかに水産物流通が復旧できる方策を講じていく。また、焼津漁港は、静岡県中部地域の防災拠点港湾である清水港を補完する防災港湾に位置づけられており、耐震強化岸壁も整備済みであるが、今後、更なる防災機能の強化に努める。

焼津漁港、用宗漁港、由比漁港では、近年大型化している台風の高潮や波浪による水産関連施設への浸水等の被害も生じていることから、漁港及び背後市街地の防災・減災対策の強化に努めていく。

焼津漁港、用宗漁港、吉田漁港では、老朽化した漁港施設等の持続可能なインフラ管理を行うため機能保全計画の見直しや、予防保全型の老朽化対策へ転換した補修などを実施し機能回復に努めていく。

(3) 「海業」振興と多様な担い手の活躍による漁村の魅力と所得の向上

①「海業」による漁村の活性化

駿河湾は、平成 28 年 11 月に世界で最も美しい湾クラブに加盟し、世界に誇る自然遺産として大きなブランド力を得た。海越しに富士を望むことができる本圏域内の漁港では、その類まれな景観を活かし、漁港所在市町と連携し、更なる交流人口の拡大を目指す。

3. 目標達成のための具体的な施策

(1) 産地の生産力強化と輸出促進による水産業の成長産業化

①流通拠点等の機能強化

地区名	主要対策	事業名	漁港・港湾名	種別	流通拠点
焼津	流通機能強化	流通基盤	焼津	特3	流通拠点

②養殖生産拠点の形成

地区名	主要対策	事業名	漁港・漁場名	種別	流通拠点

(2) 海洋環境の変化や災害リスクへの対応力強化による持続可能な漁業生産の確保

①環境変化に対応した漁場生産力の強化

地区名	主要対策	事業名
榛南(相良)	藻場保全事業	水産多面的機能発揮対策事業 沿岸漁場整備実証事業

②災害リスクへの対応力強化

地区名	主要対策	事業名	漁港名	種別	流通拠点
焼津	安全・安心	流通基盤	焼津	特3	流通拠点
焼津	予防保全	機能保全	焼津	特3	流通拠点
用宗	予防保全	機能保全	用宗	3	—
吉田	予防保全	機能保全	吉田	2	—
用宗	安全・安心	機能強化	用宗	3	—
由比	安全・安心	機能強化	由比	2	流通拠点
吉田	安全・安心	漁村整備	吉田	2	—
焼津	予防保全	機能増進	焼津	特3	流通拠点

(3) 「海業」振興と多様な担い手の活躍による漁村の魅力と所得の向上

① 「海業」による漁村の活性化

地区名	主要対策	事業名	漁港名	種別	流通拠点

②女性など多様な担い手の活躍

地区名	主要対策	事業名	漁港名	種別	流通拠点

4. 環境への配慮事項

当圏域の沿岸は磯根資源が急減し、海洋生物の生育環境が悪化しているため、消波工の設置等に当たっては藻場造成機能を付加するなど、生育環境整備を図る。

5. 水産物流通圏域図

添付のとおり

6. 当該圏域を含む養殖生産拠点地域図

該当なし

7. 漁港ごとの役割や機能分担及び漁港間での連携の状況を示す資料

添付のとおり

8. その他参考となる資料

添付のとおり

静岡県 水産物流通圏域図 (R4~R8)

- : 流通拠点漁港 (うち流通・輸出拠点漁港)
- ◎ : 生産拠点漁港 (うち流通・輸出拠点漁港)
- : 一般漁港
- : 港湾 (漁業関係の利用がなされている主要な港湾のみ)
- ☆ : 産地市場
- 漁業: 主な魚種
(主な漁業種が、(巻き網・底引き網等))
(魚類、甲殻類、軟体動物、魚類、魚類) の場合は示す)
- ← : 水産物集約 (漁船陸揚げ)
- ←... : 水産物集約 (陸送)
- ⇄ : 加工場・消費地への出荷
(主な出荷先として、圏域内、圏域外の県内、
県外を示す。輸出している場合は、輸出先の国等を
できる限り示す。)
- ⇄ : 養殖に係る水産物の流れ
- : 養殖漁場

